

New

乳業連合

〈全国乳業協同組合連合会〉

令和5年1月15日発行

NO.119



■ごあいさつ／会長 長谷川 敏	2
■ごあいさつ／農林水産省牛乳乳製品課長 大熊 規義	4
■「第190回理事会」開催の概要	6
■『2022年度研修・総懇談会』の開催概要	8
■「21ミルク未来の会 第22回総会」Web開催概要	16
■21ミルク未来の会「『熊本』現地研修会」実施概要	17
■2023年1月以降の全国乳業協同組合連合会 「会議等」開催予定	19
■奥 付	19
■広告(日本テトラパック株式会社)	表紙(4)

ごあいさつ

全国乳業協同組合連合会
会長 長谷川 敏



明けましておめでとうございます。

2023年（令和5年）の年頭にあたり、一言新春のご挨拶を申し上げます。

わが国の社会経済は、発生から3年余り経過する新型コロナウイルス感染症への対応を巡り、感染防止や医療体制の保持と疲弊した国民や企業経済活動の回復との狭間で翻弄された昨年1年間でありました。

今冬も第8波が到来しインフルエンザとの同時流行が危惧されていますが、一方では外国人の入国者数は大幅に増加し、今後のウイルス株の変異や重症化リスクが懸念されます。

また、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻はまもなく発生後1年が経過する中、泥沼化する戦況に停戦の兆しはなく世界中の人々を不安に陥れたままの越年であります。（本稿執筆時点）

21世紀の現代において発生したこのウクライナ侵攻は、戦後最大の核戦争の危機とも報じられるばかりか、世界中で食料やエネルギー問題を巡る様々な混乱を惹起し、今後の地球人類の方向性を混沌とさせているといっても過言ではありません。

加えて、世界中で相次ぐ自然災害の原因と指摘される地球温暖化に対する取組や米中覇権争いに代表される地政学的情勢の激変、および経済格差の進展等々、国連憲章で謳われているSDGs（持続可能な開発目標）が指し示す様々な課題にどう対処してゆくのか、今まさに人類全体が問われていると思います。

このような中、我が国の酪農乳業界においても、過去経験したことのない課題を背負われています。

一時は懸念されていましたが我が国の生乳生産基盤の弱体化を回避すべく、官民一丸となって増産体制の様々な対策を講じてきましたが、不幸にも新型コロナウイルス感染症拡大による牛乳消費の減退により、このところの過剰乳製品在庫は歴史的な水準に膨張しています。目下、再度、官民一体となって入口や出口の対策を講じてはいるものの、学乳休止時期の処理不可能乳の発生懸念は楽観視できる状況にはありません。

更には、飼料・燃料・肥料資材など様々なコスト急騰を受けて生乳生産基盤の毀損を避けるため乳価の期中改定を行いました。需給緩和の下での牛乳乳製品価格の値上げという異例の形となりました。

「年頭メッセージ」----- 会員・組合員の総力をあげて取り組む決意と挑みの内容

長年のデフレ経済に浸かり賃金の上昇も先進国で最低のレベルといわれる中、そして、政府が求める経済の好循環の実現の片鱗が見えない中、40年ぶりの食品をはじめとする値上げラッシュは、消費者の財布の紐をより一層固くし、牛乳乳製品のこれからの消費動向ひいては過剰乳製品の在庫水準がどのように変化するのか、予断は許せません。

そうした環境の中で、わたくしども地域乳業者はいくつかの隘路に立っているといても過言ではありません。

当連合会の最重要事業であります学校給食用牛乳供給事業（学乳）においては、前述の乳価期中改定を受けて各地で乳価見合い分の学乳供給価格への転嫁に取り組みましたが、大方の地域（道府県）では関係の地方行政機関から、生産者の窮状には一定の理解は得られるものの、期中での供給価格改定に対する賛同が得られない実態があります。

また、減少傾向にある国の学乳予算は、長い歴史の中でその運用方法が議論され、現在はその殆どは輸送費の掛かり増し経費に充当するかたちとなっています。金額の算定方法も様々な議論を経て現行の形に落ち着いています。

1本の牛乳に換算すれば少額との批判があるかもしれませんが、補助金は保護者負担の軽減に繋がるというばかりではなく、予算があり制度が堅持されるからこそ、酪振法や学校給食法等に定義された規定を可能ならしめているということが出来る側面を忘れてはならないと思います。それはわが国の酪農乳業にとって大きな意義のある基盤を形成しています。

学乳事業を通じて、我が国の牛乳生産の約1割強が学乳に仕向けられ、牛乳の消費を下支えしている現実が生まれ、かつ、国民の牛乳飲用習慣の定着に貢献してきた事実は疑う余地がありません。現下のような生乳の需給緩和下ではなおさら不可欠な存在といえます。そう考えますと、学乳制度は費用対効果抜群の事業と言えはしないでしょうか。

加えて、経済格差が広がり子どもの貧困が叫ばれる今日、全国津々浦々で子どもたちが毎日1本の牛乳が飲める今の制度の重要性は社会的にも外すことができないと思います。

私たち乳業連合と構成する地域乳業はその重要性を今改めて肝に銘じたいと考えています。

地域乳業の集合体として活動を続ける当連合会ですが、創立30年以上経過する中で、酪農乳業を取り巻く経営環境は大きく変化を遂げました。しかしながら、会員組合員全員が温故知新の精神を尊び先輩たちの礎を学びつつ、これからの地域乳業のあるべき姿を模索しながら、地域になくてはならない乳業経営者として自らの役割を全うしてまいりたいと考えます。

今後とも本会の活動にご理解とご協力並びにご支援を賜ります様、何卒よろしく願い申し上げます。

最後に、皆様方のご発展ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

ごあいさつ

農林水産省 畜産局
牛乳乳製品課長 大熊 規義



明けましておめでとうございます。

令和5年という新しい年を迎えるにあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素から酪農乳業行政の推進に御理解と御協力を賜っていることに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、我が国の酪農にとって大変厳しい年となりました。これまで取り組んできた生産基盤強化対策により、我が国の生乳生産量は平成30年には増加に転じ、令和3年も4年連続で増加するなど、近年回復基調となっておりました。

そのような中、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行等の影響により、我が国の社会経済は多大な影響を受けており、酪農においても、飼料穀物の国際相場の上昇等のほか、燃料、肥料など各種生産資材の高騰などにより、生産コストが上昇し、経営収支が悪化する等大変厳しい経営環境にあると認識しております。

このため、農林水産省としては、予備費や令和4年度第2次補正予算等により、配合飼料価格安定制度における異常補填基金への積み増しや飼料価格高騰対策を切れ目なく実施してきたところです。

また、酪農乳業界が今後も発展していくためには、消費者の御理解をいただきながら、生産コストの上昇を適切に価格に反映していくことが重要です。そのためには、まず、生乳の需給ギャップを改善するとともに、脱脂粉乳在庫を低減することが重要です。

農林水産省としては、生乳の需給ギャップを改善するため、令和4年度第2次補正予算において、生産者団体による経産牛の早期リタイアによる抑制的な生産の取組や乳製品在庫を長期保管する取組に対する支援策を措置するとともに、国産チーズの競争力強化対策や輸出拡大に向けた支援策を措置したところです。

加えて、令和5年度の畜産物価格等については、食料・農業・農村審議会畜産部会の諮問・

「年頭メッセージ」----- 酪農乳業行政への格別のご理解とご支援をお願い致します

答申を経て、昨年12月14日に決定し、加工原料乳生産者補給金を43銭引き上げ8.69円/kg、集送乳調整金を6銭引き上げ2.65円/kg、合計で49銭引き上げ11.34円/kgとし、総交付対象数量は330万トンといたしました。

あわせて、畜産物関連対策については、酪農における生産コストの上昇を価格への反映や経営体質強化によって克服していくための環境整備として、新たに「酪農緊急パワーアップ事業」を措置し、現在、生産者と乳業者が協調し取り組んでいる脱脂粉乳在庫を低減する取組や牛乳乳製品の消費拡大に対する支援を1年間延長して実施することといたしました。

特に、牛乳乳製品の消費拡大については、年末年始や年度末の処理不可能乳の発生回避や、生乳需給ギャップの改善に向けて重要な取組であることから、昨年6月に、(一社)Jミルクと共同で、「牛乳でスマイルプロジェクト」を立ち上げ、官民の240を超える幅広い参加者が共通ロゴマークの下、販売・PR活動等を行い、消費拡大に取り組んでいます。昨年末からは、乳業メーカーによるヨーグルトなどの増量キャンペーンや、食品メーカーによる生乳を豊富に使った商品の新発売、牛乳乳製品を買うと景品が当たるキャンペーンなど、77の参加企業が138の取組を展開しています。

引き続き、農林水産省においても業界の皆様とともにこれらの取組を適切に実施し、今後の需給の安定に努めてまいります。

需要の確保という点では、学校給食における牛乳も非常に重要です。子供の頃からの飲用習慣の定着を図るため、皆様の御協力をいただきながら、引き続き、学校給食用牛乳供給推進事業を推進するとともに、牛乳は栄養価が高く、子供の身体の成長に欠かせないものであることについて、関係団体等と連携しつつ、周知してまいります。

なお、各乳業工場におかれては、HACCPに沿った衛生管理に取り組まれていると承知しておりますが、消費者の安全に対する意識は年々高まっているものと考えております。引き続き、牛乳乳製品を原因とする食中毒等の事案の発生リスクの低減を図っていただくことが非常に重要と考えており、乳業界全体の衛生水準の向上に向け、各種取組の着実な実施をよろしく願いいたします。

皆様におかれましては、昨年にも増して、酪農乳業行政への格別のご理解と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

「第190回理事会」の内容

1. 開催日時 2022年10月20日12時30分

2. 開催場所 KKRホテル東京「平安の間」

(1)長谷川会長挨拶

- コロナは落ち着いてきているが、牛乳の消費は戻らず消費者の購買意欲は上向いていない。生乳需給が大幅に緩和している中で、乳価改定によって11月からの牛乳・乳製品が値上げとなり、これらの消費の動向が気になるところである。
- 生乳生産が実質的に減産に向かう状況であるが、消費減退により、乳製品在庫の解消には向かっていない。更なる牛乳・乳製品の消費拡大が必要であるが、厳しい状況である。
- 学乳向け乳価・供給価格の期中改定については、農水省から地方創生臨時交付金を活用して、各地域で期中改定の協議を促進される旨の文書が発信されているが、都道府県の畜産主務課や指定団体の対応は様々で期中改定は地域によりバラバラであり、混沌とした状況となっている。
- 学乳制度の堅持は、酪農乳業振興、児童生徒の栄養補給・健康増進の観点からも重要であるので、農林水産省の今後のリーダーシップに期待したい。

(2)来賓挨拶（農林水産省牛乳乳製品課・林課長補佐）

- 最近の生乳需給状況は、物価上昇等による消費者の食料品の買い控えにより緩和状況にある。また11月からの飲用乳価引上げに伴う値上げによる更なる需要減退が危惧され、年末年始・年度末に於ける、更なる乳製品在庫の積み増しや処理不可能乳の発生が危惧されている。今回、値上げを消費者に求めていくが、処理不可能乳の発生は、業界自ら牛乳の価値を下げることに繋がることであり、これまで築かれた酪農乳業への信頼が損なわれることがないように、乳業者においては、牛乳乳製品の販売促進、乳業工場での最大限の乳処理をお願いする。酪農生産者においては、乳牛の早期淘汰・早期乾乳など生乳生産の抑制への取組みなど、それぞれの立場で危機感を持って出来ることを進めて頂きたい。
- 脱脂粉乳の在庫が過去最高水準となっている。乳業者・生産者・国が抛出した、酪農乳業乳製品在庫調整特別事業で、飼料用転用・輸入調整品置き換え・輸出が実施され、8月末在庫は9.7万トンと少しずつ成果が出始めている。しかし年度内に生じている需給ギャップにより、在庫減少は緩やかである。生産抑制・消費拡大と根本的に変えていかなければならない。業界の継続的取組みをお願いするとともに国も適切に支援していききたい。
- 消費拡大については、農林水産省とJミルク共同で「牛乳でスマイルプロジェクト」を6月に立ち上げた。酪農乳業界のみならず、それ以外の食品メーカー等も含めた企業・団体・自治体等に広く呼び掛けて連携・共同し、参加者同士が、新たに共同で牛乳乳製品を使用した販促キャンペーン等で消費拡大を目指したい。現在、150の企業・団体が参加し、8月に第1回交流会を開催したが、年末に向け11月にも

第2回の交流会を開催する。また、ALIC事業による消費拡大のメニューもあり消費拡大事業を行っていく。年末年始に向けた、生産抑制・処理の最大化・消費拡大を今後もお願いしたい。

3. 議事の経過の要領及びその結果

① 2022年度上期の主な事業経過及び収支実績報告について

- 資料「2022年度上期の主な事業経過について」に基づき説明。
- 乳価期中改定の対応：6月30日に指定団体による乳価期中改定について第1回役員情報意見交換会を開催し、情報収集結果を、ブロック会議に提供した。飲用乳価の期中改定決定後、9月1日にJミルク第2回学乳問題特別委員会が開催され、乳業連合から参画する委員より「学乳供給価格の期中改定が無ければ、学乳向乳価の改定は難しい」と意見表明した。9月2日Jミルクは、農水省へ「学乳供給価格の期中改定」に向けた要請文書を発出、農水省は9月12日に都道府県畜産主務課に「競争原理に基づく適正な供給価格を決定すること」との文書を発出した。乳業連合は9月20日に第2回役員情報意見交換会を開催し、学乳向け乳価・供給価格の期中改定について収集した情報を会員へ提供した。
- ブロック会議で議論された、学乳用ストローの特定プラスチック使用製品指定について、農水省及び乳協と数回相談・協議し、指定されないことを確認した。

② 2021年度賦課金再計算による賦課金の一部返金について

- 資料「2021年度計画数量未達による賦課金の再計算と一部返金について」に基づき説明。
- 賦課金については、供給数量が計画数量から10%を超えて下回る場合は賦課金請求額を再計算出来るとしていることから、2021年度コロナの影響で、休校・リモート授業の推進等により下回る可能性があるため、実供給数量を調査した。その結果、茨城県事業協が10%を超えて下回っており、第3期賦課金請求額から98千円相殺する。
- 今回、上記調査で各事業協からの賦課金を確認したところ、計画数量を実供給数量が上回る事業協が多くあるため、会費負担の公平性の観点から、今後、供給計画数量は都道府県が算出したものを使用するようお願いした。

③ 公印の押印省略に関する取扱い規程の制定について

- 資料「公印の押印省略に関する取扱い規程制定について」に基づき説明。
- 公印の押印省略した場合、乳業連合内部連絡文書等の発出方法が変更となるため、会員を対象にアンケートを実施した。結果、回答された23会員全てからメールを活用した案内を希望されたが、メールの埋没対策として注意喚起を行うとともに、回答を要するものには、メール・電話等で確認することとする。以上対応したうえで、「公印の押印省略に関する取扱い規程」を制定したい。

④ その他 報告事項

- 資料「定款及び公印省略に関する会員アンケート集計結果について」「学乳向け乳価と学乳供給価格の期中改定の状況（中間纏め案）」等に基づき説明。

4. 議事の経過の要領及びその結果

- 各審議事項に対する質疑応答を経て、提出議案は可決承認された。

『2022年度研修・総懇談会』開催

開催日：2022年10月20日(木)

(東京都千代田区・KKRホテル東京10階「瑞宝の間」)



『2022年度研修・総懇談会』における主催者・参画者のさわやかな出席表情)

2022年10月20日午後2時から東京・竹橋の“KKRホテル東京・10階「瑞宝の間」”において『2022年度研修・総懇談会』を開催した。同研修・総懇談会は長谷川 敏会長が主催者を代表して挨拶（別掲内容）した後、「講演2題」へ移り学びの時間とした⇒(1)一般社団法人日本乳業協会（全国牛乳容器環境協議会）伊藤 忍常務理事による『学乳カートンのリサイクル促進について』（2）一般社団法人Jミルク 内橋政敏専務理事による『酪農乳業の現状と課題について』に学んだあと、恒例の「総懇談会」に入り、各地域代表者が業界が抱えている諸問題点について意見交換や質疑が活発に行われ、問題解決に寄せた質疑が白熱する中で「懇親会」をいざない、貴重な対話の中に交流の意義が果たされた。

『2022年度研修・総懇談会』開催概要 恒例の研修・学びと会員交流により 中小乳業の経営に明るい方向を見出す!!

全国乳業協同組合連合会では10月20日午後2時から恒例の研修・学びと会員交流の『2022年度研修・総懇談会』を開催した。

冒頭、長谷川敏会長が挨拶に立ち、厳しい内外情勢の中で“生き残りをかけて奮闘している、中小乳業の現状を分析しつつ、組織力で難局を打破していくための方策について前向きに“学び・生かして、いく機会としたい、と、キッパリ、研修会の意義を提示された。

このあと、講演の部へ移り、別記2氏による講話が行われ、貴重な学びの時間を過ごした。

また、出席者と講師をまじえたフリートーク「全体懇談会」では、特に学乳価格期中改定の状況について意見交換が行われ、業界内に根強く放置されている課題や矛盾について自由な意見交換を行い、「懇親会」を導いた。

【長谷川 敏会長 挨拶要旨】

(1)自然災害に続くコロナ禍による社会経済の混乱が重くのしかかって3年余、更にウクライナ侵攻による食糧やエネルギー問題、物流と為替の不安と混乱と世界中の秩序が大荒れの

中で、我が国の酪農乳業界は混迷状況の中に置かれています。

(2)酪農乳業界にあつては、生乳生産基盤の弱体化を回避すべく、官民一体となって増産体制を講じてきた結果が現れ始めた矢先の新型コロナウイルス感染症拡大による牛乳消費減と過剰乳製品在庫問題、そして学乳休止時期の処理不可能乳の発生懸念と、目まぐるしい変化の中で諸原料・資材高騰を受けた乳価改定と、矢継早の対応に苦慮しているのが現状であります。

(3)生乳生産の増産体制からまたぞろ「生産抑制」問題、更に価格改定、特に学乳供給価格期中改定問題は現状では厳しい状況を示しております。従って、これからの交渉の行方を含めて学乳供給価格問題は、制度として国が態度を決めてもらわないと問題解決は難しいという点を露呈していることについて、地方行政も十分理解して頂きたいと痛感させられます。

【懇親会】

学びと意見交換トークの後に3年ぶりに開催の「対話」による懇親のひとときは、会員と会員をつなぐ意義深い時間となり、7時過ぎに終宴となった（別掲フォートに交流の生き生きとした表情に注目・参照ください）。



『2022年度研修・総懇談会』で講演された(一社)日本乳業協会(全国牛乳容器環境協議会)伊藤 忍常務理事(写真左端・上/中央)、(一社)Jミルク 内橋政敏専務理事(同左端・下/右端)の両氏

講演(1)「学乳カートのリサイクル促進について」

・講師：一般社団法人日本乳業協会
全国牛乳容器環境協議会
常務理事 伊藤 忍 氏

「学乳カートのリサイクル促進について」のテーマのもとで、1.はじめに (1)紙パックとは⇒①容環協 ②飲紙協／(2)紙パックリサイクルの歴史・リサイクル活動のはじまり／(3)紙パックは特殊な古紙・紙パックリサイクルの流れ／(4)関係法令／(5)牛乳パックリサイクルの意義(メリット)。

2.紙パックリサイクルの現状について 3.学乳カートリサイクルの実際 4.リサイクル促進に向けた課題と今後、など幅広い領域について解説され、その役割と位置づけを紹介された。

【紙パックとは】

「主として紙製の容器包装であって、飲料を充填するための容器(原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く)に係る物」。チルド紙パックは内側からポリエチレン、紙、ポリエチレン、印刷と4層体。LL牛乳パックは内側からポリエチレンコート、アルミ箔、ポリエチレンコート、紙、ポリエチレンコートと5層から成っている。

【飲紙協】

「飲紙協」(飲料用紙容器リサイクル協議会)は、リサイクル八団体の一員として3R推進団体連絡会を構成し、国や経団連などと連携しながら容器包装の3Rの円滑な推進と普及啓発を行うとともに、参加団体相互の情報交換を図り、社会に貢献することを目的として活動している。

【紙パックリサイクルの歴史】

- 1984年：大月市の市民グループが牛乳パックリサイクル運動を開始。
- 1990年：同年前後にスーパーで紙パック店頭回収を開始する。
- 1992年：全国牛乳容器環境協議会(容環協)が設立される。
- 1995年：容器包装リサイクル法制定。容環協が「基本調査」開始する。
- 1996年：飲料用紙容器リサイクル協議会(飲紙協)発足する。
- 2000年：容器包装リサイクル法(容り法)完全施行。紙パック識別マーク自主制定。回収実施市町村は49.5%→2018年度72.8%。※プラ製容器包装は27.3%→2018年度76.7%
- 2005年：3R推進団体連絡会(容器包装八団



（「懇親会」は川崎専務理事の司会で進行、中田俊之副会長の主催者挨拶のあと吉澤文治郎副会長の乾杯）音頭で3年ぶりの祝杯が会場にこだまし、懇親の対話交流が展開された。

体) 発足。「自主行動計画」に掲げた3R目標の成果を毎年公表。

【リサイクル活動のはじまり】

市民グループが静岡の製紙メーカーに、洗って乾かした牛乳パックを持ち込もうとした時、製紙メーカーは要望書を出す⇒製紙メーカー：牛乳パックに洗い残しがあると、とても臭うので困る。きれいな状態であることがわかるようにしてほしい。市民グループ：では、洗って乾かすだけでなく、開いて平らにします。これをルールとして全国に徹底させます。

【紙パックは特殊な古紙】

1970年代当初40%弱であった古紙回収は環境問題・ごみ減量施策と集団回収・行政の資源回収拡大等を経て、古紙を出してくれる方々のおかげで我が国の古紙回収量は2021年度で1,846万トン、うち紙パックは8.4万トンで、0.5%占有。なお、紙パックの回収は「洗って・開いて・乾かして」、他の古紙と分けて出すルールとなっている。また、古紙回収業者が回収し、古紙原料問屋に納め、問屋は紙パックを圧縮梱包し、製紙工場に納めると定まっている。

【関係法令】

紙パックカートンのリサイクルにおいては、「容器包装リサイクル法」「廃棄物処理法」の2つの法令が必ず関係する⇒①容器包装リサイクル法：紙パックは古紙であり、容器包装リサイクル法の再商品化委託費用を免除されている ②廃棄物処理法：

学校から排出される学乳カートンは事業系一般廃棄物にあたる。廃棄物処理法に則り学校の責任で処理しなければならない。

【牛乳パックリサイクルの意義（メリット）】

- ①資源の有効活用…1000mlの牛乳パック6枚（学乳パックなら18枚）でトイレトペーパーが1個できる。
- ②CO₂排出削減…1000ml牛乳パック1枚で23.4gのCO₂削減。
- ③容器製造事業者・利用販売業者の再商品化費用支払い免除（容り法）。

【プラスチック資源循環促進法(2022年4月施行)】

- ア.製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括回収。容り協が容器と同じ仕組みでリサイクルするが、容器は事業者負担、製品プラは市町村負担。
- イ.商品の販売または役務の提供に附随して消費者に無償で提供されるプラスチック使用製品の削減。特定プラスチック使用製品12品目が指定（フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー、ヘアブラシ、くし、かみそり、歯ブラシ、シャワーキャップ、ハンガー、衣服用カバー）→有料化等。
- ウ.廃棄物処理法の免除規定。リサイクル目的が明確であれば業許可を免除。
- エ.環境配慮設計の推進。設計認定品の表示とグリーン調達法による優先調達。

【プラスチック製の学乳用ストロー】

プラスチック製の学乳用ストローは「特定プラス



（「懇親会」でのなごやかな対話・交流の表情の中に組織の明るい展望をさぐる）

チック使用製品」に該当するか？ 2022年9月時点での経済産業省（資源循環経済課）、農林水産省（外食・食文化課）の統一見解は次のとおり。

- ①牛乳パックに貼付されているものは製品と一体化されて提供されているものであるため「特定プラスチック使用製品」には該当しない。
 - ②牛乳パックとは別に配布されており、「無償提供」であるものも「特定プラスチック使用製品」に該当しない。この場合にストローを提供する事業者は「製造業」であり、法令で規定された「特定プラスチック使用製品提供者事業者」には該当しない。供給先が公立学校でも、私立学校でも同様
- ②は、牛乳製造事業者が直接販売を行うケースについての見解⇒牛乳製造事業者から別の事業者へ引き渡され、その事業者が牛乳パックを販売するケースについても「特定プラスチック使用製品」には該当しない。

【紙パックリサイクルの現状】

2020年度の飲料用紙パック原紙使用量は、21万6,900トン（2019年度比+0.4%）で、飲料メーカーを通して国内に出荷された飲料用紙パックは18万8,700トン（同+1.6%）。その出荷量の内訳として、一般家庭等に向けた家庭系が16万7,800トン（同+2.5%）、学校給食や飲食店等に向けた事業系が

2万900トン（同-1.1%）となっている。

また、国内紙パックの回収量は8万4,100トンで、前年度から5,500トン減少。このうち、使用済み紙パック回収量は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校給食用牛乳のリサイクルを一時的に中止する学校があったり、集団回収の実施回収を抑制する団体があったりしたことなどから、前年度より4,300トン減少して5万6,100トンとなっている。また、紙パックメーカーからの損紙と、飲料メーカーからの損紙・古紙を合計した産業損紙・古紙は、前年度比1,200トン減の2万8,000トンとなっている。

以上の通り、「紙パック回収率（損紙・古紙を含む）は前年度より2.6ポイント減少して38.8%、使用済み紙パック回収率は2.6ポイント減の29.7%と各々前年度減で、「50%目標」へ向けた業界と企業の一層の努力が求められている。

なお、紙パックの流れ（回収～再生）について視点を変えて家庭系と事業系に分けて内容を分析すると次のとおりにまとめることができる。

- 家庭系の回収量…前年度比2.5%減の4万8,500トンで、内訳として、店頭回収（生協・スーパー等）＝0.5%減の2万7,500トン、市町村回収（自治体）＝0.2%減の1万600トン、集団回収等（市



（「懇親会」でのなごやかな対話・交流の表情の中に組織の明るい展望をさぐる）

民団体等）＝1.8%減の1万300トン。

・事業系の回収量…同1.8%減の7,600トン、内訳として、学校給食＝1.9%減の5,700トン、飲食店等＝0.1%増の2,000トン。

また、製紙メーカーの「紙パック総受入量」は同5.2%減の9万7,200トンで、国内紙パック回収量が5.5%減の8万4,100トン、紙パック輸入古紙が0.3%増の1万3,300トン。

さらに、紙パック総受入量9万7,200トンの用途別紙パック再資源化量は同1.5%減の7万5,500トンで、その再生用途としては、トイレトペーパーが5.9%減の4万9,500トン、ティッシュペーパーが3.8%減の1万3,700トン、板紙・その他が8.2%増の1万2,200トン。ちなみに再資源時のラミネートポリ等の残さ熱回収等は3.7%減の2万1,800トン。

もう一点は、「紙パック飲料」の内訳としては中身では牛乳が7割、容量では大型容器が8割。

【学乳カートンのリサイクル】

学乳カートンのリサイクルは、乳業メーカーの処理から学校での処理に移行し、廃棄される量が増加。紙パック回収率全体にも影響が出ている。

なお、学乳パック回収率の推移を見ると、2015年の85.8%・8,800トンが徐々に比率を

下げ、2019年には7,600トン・65.3%、2020年が「6,200トン・47.8%」と減少。この回収率低下の背景には「平成16年度の国からの2つの指導が考えられる。

①文部科学省（平成17年2月7日）…都市府県・政令都市スポーツ・青年健康教育主管課長会議⇒「学校、共同調理場から出る廃棄物は廃棄物処理法に基づき、排出事業者である学校、共同調理場が責任を持って処理しなければならないことになっている。廃棄物の分別処理や資源ごみのリサイクルにご理解いただき、適正に処理されるよう、市町村教育委員会にご指導願う」。

②農林水産省（平成17年3月7日）…牛乳乳製品課長から都道府県部長あての通知文書⇒「空容器、残乳の処理やその処理経費をめぐり、学校、学乳供給事業者間で問題が生じている事例があることから、空容器の処理費は、処理を依頼した排出者（学校）が、その対価を負担すべきものという原則の下で、学乳協議会等を活用して、学校関係者の理解と協力を得つつ解決策について検討を行うよう努めるものとする」。

【学乳カートンリサイクルの実際】

以前は、配送車で紙パックを回収し、事業者の工場では破碎洗浄後リサイクルしていたが一部問題



（「懇親会」でのなごやかな対話・交流の表情の中に組織の明るい展望をさぐる）

が浮上。

- ①飲み残し（動植物性残さ）やストロー（廃プラ）が付着している紙パックは産業廃棄物であり、廃棄物収集運搬免許が必要。
- ②事業者が回収した紙パックをリサイクルせず、廃棄した事例が発覚（違法行為）。
- ③配送車で紙パックを回収する事は衛生上の問題がある（管轄保健所の指摘）。

⇒学乳協議会の対応

違法行為の恐れがあるため「紙パックは引き取らない」

⇒東京都など教育庁（教育委員会）の支援や十分な移行期間があった都道府県は学校でリサイクルできているが、そうでない場合はほぼ全量（全校）が廃棄・焼却処分となっている。

【紙パックリサイクルの逆風】

- ①古紙市況の悪化（パルプ価格の暴落）
- ②中国の資源物禁輸措置（古紙の国内ダブつき）
- ③新型コロナウイルス（回収拠点の閉鎖・中止）
- ④ウクライナ情勢、円安による燃料高騰
少量・遠隔地・高頻度・小型パックの回収をやめる古紙問屋が増加。
- ①紙パック回収空白地域の増加
- ②原料パルプが紙パックからバージンパルプに

【リサイクル促進に向けた課題と今後】

- (1)市町村、学校の理解
 - ①正しい情報の提供
 - ②リサイクル校の事例紹介
 - ③児童の食育の一環として
- (2)供給事業者側の対応
 - ①再商品化費用支払い免除はリサイクルの仕組みが確立されていることが前提。
 - ②拡大生産者責任として。
 - ③学乳供給事業の将来にわたる持続性。

【リサイクル促進へ向けた解決策】

- (1)ステークホルダーとのコミュニケーション
- (2)回収率向上のための啓発（情報発信）
 - ・ホームページのスマートフォン対応
 - ・インターネット記事の配信
 - ・紙パックマーク・環境メッセージの浸透
 - ・紙パック回収ボックスの提供
 - ・市町村の指定ごみ袋への広告掲載
- (3)紙パック回収、再生インフラの整備支援
- (4)次世代を担う子どもたちの環境マインド向上
 - ・牛乳パックリサイクル出前授業
 - ・「牛乳紙パック」で『遊ぶ学ぶ』コンクールへの協賛
 - ・啓発パネル、パンフレット類の改定
 - ・活動への理解促進、活動の公表と評価

講演(2) / 「酪農乳業の現状と課題について」

・ 講師：一般社団法人 Jミルク
専務理事 内橋政敏氏

- (1) 「酪農乳業の現状と課題について」のテーマのもとで、生乳生産月別推移、乳用乳雌牛頭数の推移、黒毛和種交配率の状況、用途別生乳処理量月別推移などを解説されたあと、牛乳、ヨーグルト、脱脂粉乳、バターなど商品別販売動向、生産量・輸入売渡・推定出回り量・在庫量などの状況を示す。
- (2) 続いて、Jミルク活動状況の説明に移る⇒国産牛乳乳製品高付加価値化事業（乳業者向け事業）、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の基盤強化対策金協力乳業者一覧紹介（2022年度）、2022年度戦略ビジョン推進事業の実行ベースと事業申請額等の比較、酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業、近年の牛乳価格と飲用牛乳生産量の推移、などについて説明。
- (3) 緊急調査についての説明⇒2022年6月時点の牛乳消費量減少にする緊急調査 ①②③に続いてWebサイト等における酪農・牛乳乳製品関係、牛乳乳製品の消費拡大につながるJミルク2022年度下期事業の考え方、最後に一般拠出金・基盤強化対策金等の説明でしめくられた。

【牛乳乳製品の消費拡大 “下期、事業”】

1. 子ども向け家庭での牛乳飲用促進ツールの制作・配布⇒配布対象：全国の小学生、2022年12月～2023年3月末配布する／配布内容：

カルシウム200+専用ステッカー及びリーフレット（各60万部）／案内先：酪農乳業組織、全国の小学校（2万校）及び関係団体／配布先：全国の小学校及び酪農乳業組織

2. PR活動(2022年12月～2023年3月)⇒

(1) 「給食のない日に牛乳飲もう!」プロジェクトの全国活動推進のため、関係者と連携し、学校の長期休み前にイベント実施とともにメディア活用したPR活動 (2) 「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーと連携した、小売・流通の店頭等やSNSを活用したPR活動を推進。

なお、2023年3月には、次年度以降も牛乳の価値や牛乳の飲み方などを含めたコミュニケーション活動での活用を促進する専用サイトを構築し対応していく。

3. SNSキャンペーン⇒牛乳の新たな食べ方提案

「#私のミルク鍋」キャンペーン（PR活動）として、年末年始に牛乳をたっぷり使った「ミルク鍋」のSNS投稿への参加促進を通じて、牛乳消費につなげる。

米、餅、野菜・果物、鍋の業界団体とコラボし、それぞれのファン層を巻き込む。更に、料理人2名によるレシピ開発と共に、「ミルク鍋」を通して、それぞれの食品需要を喚起することによる相乗効果を図っていく企画。その他、コンテンツ開発及びコミュニケーション活動にも工夫の企画が盛り沢山。

4. コンテンツ開発とコミュニケーション活動

・小売・流通等向けに説明資料を作成・配布

2022年度戦略ビジョン推進事業の実行ベースと事業申請額等の比較

➤ 2022年度の酪農乳業産業基盤強化特別対策事業収入は、4.8億円を見込んでいるほか、過年度の残余基金1.4億円とあわせて6.2億円の基金造成を見込んでいる。また、事業費については、助成事業の申請額やJミルク実施事業等の見直しは下表の通りである。

主な事業内容	事業項目	実行ベース	申請額(予定額)	予算額との差
①酪農生産基盤強化総合対策事業 (生産者向け助成事業)	a: 生乳生産基盤強化支援事業	205,000	226,968	-21,968
	b: 酪農持続可能性向上支援事業	102,000	88,500	13,500
	c: 生乳生産基盤強化対策特認事業	30,000	0	30,000
	計	337,000	315,468	21,532
②国産牛乳乳製品高付加価値化事業 (乳業者向け助成事業)	a: 国産牛乳乳製品高付加価値化の推進	2,100	0	2,100
	b: 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援	22,000	13,880	8,120
	計	24,100	13,880	10,220
③酪農乳業持続可能性強化事業(Jミルク実施事業)		49,005	40,000	9,005
④戦略ビジョン・特別対策運営事業		5,300	2,000	3,300
⑤新型コロナウイルス緊急対策事業(予算策定時は2月に1億円の予算を立てたが、21年度中に実施した北海道の3月取組みの支払が決算に間に合ったため、実行ベースでは、残り47,000千円が使用できる額)		47,000	①aに含む	
⑥支払い消費税		43,000	43,000	0
⑦直接人件費		14,000	14,000	0
合計		519,405	428,348	91,057

※中酪が実施している生乳生産基盤強化支援事業のうち、3～4月を対象とする助成金は、実績確定後、新型コロナウイルス緊急対策事業に振り替える。(事業計画から2か月分の試算すると18,000千円程度になる見込み。)



（「懇親会」は厳しい内外情勢の中で中小乳業の「生きぬいて」いく覚悟を披露する中で、大野 保副会長の閉宴挨拶で余韻を残しながら閉会した。）

⇒酪農乳業関係者が小売・流通や学校給食関係者等向けに、生乳需給を取り巻く外的要因を含めた情勢説明に活用できるコンテンツ開発と提供（1万部ほど印刷・配布）。

- 「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバー交流会の実施（11月・2023年3月）。
- 牛乳乳製品の価値や関係者の取組みを小売店頭等でPRの活動（2022年12月～）

• SNSで活用できる価値情報コンテンツ開発とPR活動（2023年3月）。

※以上、生乳生産～牛乳乳製品販売状況～Jミルク活動と幅広い解説の中から同組織が示されている「2022年度戦略ビジョン推進事業の実行ベースと事業申請額等の比較」一覧に加えて「牛乳乳製品の消費拡大につながる下期事業」の考え方（図）をお示しし、理解の一助に供したい。

牛乳乳製品の消費拡大につながるJミルク下期事業の考え方



1. 業界内外の連携推進



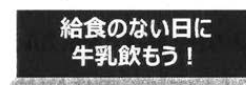
農水省と連携した業界内外で牛乳乳製品の消費拡大推進を図るネットワーク

2. 利用方法の提案



牛乳乳製品の料理等での新たな利用を広げる提案を、SNSを通じた共創で推進

3. 社会課題への対応



社会課題として「子どもの栄養問題」に対応する、牛乳摂取を推奨・支援活動の推進

◆ 幅広い世代に向けて、季節にあわせた「#私のミルク鍋」での料理でのとり方や飲み方提案など、他食品と組み合わせによる他業界と連携した取組みを推進



◆ 業界、学校関係者との連携による地域や家庭で、給食のない日にも「カルシウム200」として、毎日、子どもの牛乳飲用を習慣づける支援や取組みを推進



「21 ミルク未来の会 第22回総会」Web開催 井尾行宏会長以下全員留任を決定（9月30日）

【21 ミルク未来の会 第22回総会】

全国乳業協同組合連合会を構成する経営者有志で結成された「21 ミルク未来の会」（会長：井尾行宏氏）では9月30日10時30分からWeb形式により「2022年度（第22回）通常総会」を開催し、2021年度事業報告・収支決算、2022年度事業計画・収支予（案）などを審議し、原案が全て承認可決されました。

また、役員改選では「2022年度『21 ミルク未来の会』役員」として、井尾行宏会長以下を次の通り選任（全員留任）し、通常総会を終了しました。



（21 ミルク未来の会 井尾行宏会長）

【21 ミルク未来の会 「役員構成」】

- △会長 = 井尾行宏（東海牛乳㈱代表取締役社長）
- △副会長 = 佐藤毅史（木次乳業㈱専務取締役）
- △副会長 = 溝淵郁夫（㈱湯田牛乳公社専務取締役）
- △幹事 = 廣田孝司（アイ・ミルク北陸㈱代表取締役社長）
- △幹事 = 田島英久（北海道乳業㈱代表取締役社長）
- △幹事 = 針谷享（針谷乳業㈱代表取締役社長）
- △幹事 = 古山信介（㈱古山乳業代表取締役社長）
- △監事 = 松永雄一（松永牛乳㈱代表取締役社長）
- △監事 = 長谷寛（八尾乳業協同組合理事長）

【2022年度事業計画の概要】

新型コロナウイルス感染症は、2021年度末に第6波が終息に向かったものの第7波が7月より始まり国内過去最大の感染者数を記録するなど、全ての終息は未だ不透明な情勢にある。

このような状況の中、2022年度は「21 ミルク未来の会」の使命である会員相互の協力や情報交換の活動を可能な限り行って行く。

1. 情報の共有化及び連帯強化事業

役員会・研修会・現地研修会及び乳業連合の諸会合を通じて、生乳需給状況や学乳の話題・新製品情報・事故防止の対応策等の情報を収集し共有を促進します。

2. 学校給食用牛乳供給事業等に関する支援事業

学乳の供給価格・生乳価格等の情報交換を行い、さらには、乳業連合会の将来に向けた展望について、意見交換を行い、必要に応じて乳業連合会に提言して行きます。

21 ミルク未来の会が「『熊本』現地研修会」実施

・研修場所：熊本県酪農業協同組合「阿蘇ミルク牧場」
ホシサン株式会社



(「阿蘇ミルク牧場」で記念撮影)



(「阿蘇ミルク牧場」視察のひとこま)

3年振りの「21 ミルク未来の会・現地研修会」を2022年11月24日～25日に熊本県で開催いたしました。参加人数は9名と、若干少なめでした。

《行程》

11月24日：熊本駅～熊本空港～阿蘇ミルク牧場～熊本城～ホテル～夕食（泊）

11月25日：ホテル～水前寺成趣園～ホシサン株式会社～昼食～熊本空港～熊本駅

【「阿蘇ミルク牧場」の視察】

1日目、12時にJR熊本駅をバスで出発し、熊本空港からの参加者と合流し、まずは阿蘇ミルク牧場に向かいました。

同施設は熊本県酪農業協同組合連合会（らくのうマザーズ）が、酪農・乳業の理解醸成施設として運営しています。阿蘇山を取り囲む外輪山の標高430mに位置し、総面積33haの広大な敷地を有していました。

牧場では世界5大乳牛といわれるホルスタイン、ガンジー、ジャージー、エアシャー、ブラウンスイスの5種類の乳牛53頭を飼養しており、それぞれの乳牛の生乳をブレンドして牛乳やチーズ・バターなどの製造もしていました。熊本地震（2016年）の影響、コロナ禍での入場者数減少など、



(「阿蘇ミルク牧場」)



(「阿蘇ミルク牧場」のチーズ熟成)



（「熊本城」での記念撮影）



（講演の茂木真氏）

運営でのご苦勞を伺いましたが、本年は回復基調であるとのことでした。

【特別史跡「熊本城」の見学】

次に、特別史跡・熊本城を見学し熊本地震で大きく被災し復旧途中ですが、見事な天守閣の姿を見ることができました。

夕食前には、前事務局長の茂木 真氏が講師となり、「みにくいアヒルの仔の育て方」と題し、新商品の開発・製品化に向けての課題やその解決方法の話をお聴き、知見を高めました。

【「水前寺成趣園」の見学】

2日目は水前寺成趣園の見学から始まりました。細川大名の庭園の風景を堪能し、しばし優美な気持ちに浸りました。



（「水前寺成趣園」での記念撮影）

【「ホシサン株式会社」の視察】

次に最後の見学地であるホシサン株式会社にお伺いしました。同社は江戸時代からの歴史のある老舗企業（みそ・醤油の醸造は明治39年から）で、みそ・醤油・調味料を製造しております。

みそ・醤油の製造工程等を見学し、発酵技術とはいえども乳製品とは異なる技術に興味が高まりました。



（「ホシサン株式会社」での視察光景）



（「ホシサン株式会社」のみそ・醤油の製造工程）

また、食品企業の共通の問題である原材料高騰問題・少量多品種対応などのお話を伺いました。かつては6,000社あったみそ・醤油製造会社が現在全国で約1,000社になっており、その生き残り戦略にも考えさせられるものがありました。

このように久しぶりの現地研修会でありましたが、実りの多いものであり、次年度も是非開催したいと、参加者一同意を強くいたしました。

2023年1月以降の全国乳業協同組合連合会「会議等」開催予定

開催日	会場	乳業連合	中小乳業学乳推進協議会 (中小学乳推進協)
3月16日(木)	乳業会館	第191回理事会 【事業実施状況、決算見込み、その他】	
4月	乳業連合・事務所	監事監査 【2022年度決算監査】	監事監査
5月上旬	乳業連合・事務所 (書面開催)	第192回理事会 【総会開催、事業報告・決算、事業計画・予算】	第1回理事会
5月25日(木)	KKRホテル東京	第193回理事会 【総会提出議案、その他】	第2回理事会
		第34回通常総会 【事業報告・決算、事業計画・予算、その他】	第17回総会
6月～9月	全国7会場	ブロック会議 【事業計画・予算、意見交換、その他】	
10月19日(木)	KKRホテル東京	第194回理事会 【事業推進状況報告、その他】	
		研修・総懇談会	



全国乳業協同組合連合会 「機関誌」『乳業連合 News・No.119』

発行日 2023年1月15日
 編集・発行 全国乳業協同組合連合会 川崎 浩
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-10(和田ビル4階)
 ☎03(5577)7080代 FAX 03(5577)7081
 ホームページ: <http://jf-milk.or.jp/>